

持続可能な世界の実現に向けた日本の役割

— S D G s の意義と日本の取組、課題 —

和喜多 裕一

(第一特別調査室)

《要旨》

持続可能な開発に対する取組は、1992年の地球サミットにおけるアジェンダ 21の採択により大きな前進が期待されたが、各国の利害も絡み、その後の歩みは緩慢であった。そうした中で、2015年に達成期限を迎えるMDG sは、未達成の課題を残しつつも、開発途上国の貧困削減等で一定の成果を上げたと評価されていた。そこで、持続可能な開発をめぐる議論の成果も統合する形で、後継の国際目標として、SDG sを中核とする2030アジェンダが策定された。

グローバル・レベルでのSDG sの進捗状況のレビューで中心的役割を担う国連のハイレベル政治フォーラムでは、自発的な国家レビューを通じた知見の共有などが行われており、2017年には我が国も報告を行った。我が国は、内閣総理大臣を本部長とするSDG s推進本部を設置し、実施方針の決定やアクションプランの策定など、取組を進めているが、統合的な課題解決が求められるSDG sの達成に不可欠なマルチステークホルダー間の連携などで課題も見られる。

2030アジェンダは、国会議員が果たす不可欠な役割に言及している。我が国国会においても、SDG sの相互関連性に留意しつつ、統合的な課題解決の実現に資する観点から、これまで以上にSDG s全体に関する議論を増やしていくことが期待される。また、国会がマルチステークホルダーの連携面などでどういった貢献ができるのかも、これまでの国会での議論等も踏まえ、検討していくことが望まれる。

1. はじめに

「我々の世界を変革する」、この壮大な志を名に冠した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が、2015年9月25日、第70回国連総会において採択された。このアジェンダの中核をなしているのが、17の目標、169のターゲット

トから成る持続可能な開発目標（SDGs）である¹。第192回国会の2016年9月26日に設置され、「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」を3年間の調査テーマとして活動している参議院国際経済・外交に関する調査会（以下「調査会」という。）は、5つの具体的な調査項目の1つとして、「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」を取り上げている²。本稿は、まず、SDGsの決定までの経緯や意義を確認し、次に、SDGs達成に向けた国連や我が国の取組について概観した後、その課題も踏まえつつ、最後に、調査会での議論なども手掛かりに、SDGsへの取組に対する議会の役割や、そうした取組が今後の我が国外交の在り方等に与える示唆について、若干の所見を述べるものである。

2. SDGsの決定経緯及び意義

SDGsは2015年に達成期限を迎えた国連ミレニアム開発目標（MDGs）の後継とされている。この点は、2030アジェンダの前文において、MDGsが達成できなかったものを全うすることを目指すものである旨明記されていることから明らかである。しかし、SDGsは、経済、社会及び環境の調和を目指した包括的な内容や、開発途上国だけでなく先進国も含めた普遍的な目標となっている点などから分かるように、単なるMDGsの後継にとどまるものではない。そこには、1980年代から国際社会において関心を集めてきた持続可能な開発に関する議論の成果が統合されていることに留意すべきである。SDGsの意義を考える場合、この2つの流れを踏まえた検討が必要と言えるだろう。

（1）MDGsによる開発協力

ア MDGs決定までの経緯及び特徴

1990年代、冷戦の終焉に伴い、主要援助国の間では、援助効果が明確に見られない閉塞感、いわゆる「援助疲れ」が見られ、政府開発援助（ODA）の額が10年近くにわたり低下傾向にあった³。また、当時、開発協力の主流であった、市場メカニズムを機能させる改革が経済発展や貧困削減につながるという「構造調整政策」についても、順調に進んでおらず、こうした反省から貧困問題への対応に国際社会の関心が高まっていた⁴。

こうした中、2000年9月の国連ミレニアム・サミットにおけるミレニアム宣言の採択を契機として、翌2001年にMDGsが決定された。その内容は、1995年の世界社会開発サミットなど、過去に行われた国際会議やサミット等で採択された目標も統合されたものとなっており⁵、8つの目標、21のターゲット、60の指標から構成されている。M

¹ アジェンダ全文の仮訳は以下を参照。<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>>（以下、URLの最終アクセスの日付けはいずれも2018年11月14日。）

² 他の調査項目としては、「国境を越える諸問題の現状と解決に向けた課題」、「信頼醸成と永続的平和の実現に向けた取組と課題」、「外交能力及び戦略を向上させるための取組の課題」及び「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」の4つが挙げられている。

³ 国際協力機構国際協力総合研修所編著『援助の潮流がわかる本』（国際協力出版会、2003年）1頁

⁴ 外務省『2015年版開発協力白書 日本の国際協力』（2016年3月）2～3頁

⁵ 例えば、経済協力開発機構開発援助委員会（OECD/DAC）が「21世紀に向けて一開発協力を通じた貢献」（いわゆる「新開発戦略」）（1996年5月）の中で打ち出した国際開発目標（IDGs）は、MDGsの目標やター

MDGs 自体は、国連事務局が具体的な語句を作成しており、交渉の結果生まれたものではないとされており⁶、法的拘束力を有するものでもないが、国連首脳会合など高いレベルで取組の強化が図られてきた。

MDGs の特徴について、外務省は、①数値目標と達成期限を設定し、成果を重視した達成目標となっている、②開発途上国のオーナーシップを要請している、③相互に関連する 8 つの目標により貧困を様々な側面から捉え、貧困対策を総合的に進めることを目指している、④成果重視型の指標は提示する一方、どのように目標を実現するかという方策は提示していない、の 4 点を挙げている⁷。

イ MDGs の成果と課題

2015 年に目標達成期限を迎えた MDGs の取組について、当時の潘基文国連事務総長は、「ミレニアム開発目標報告 2015」の中で、「歴史上最も成功した貧困撲滅運動を生み出し」と評価し、「10 億人以上の人々を極貧から救い、飢餓を減らし、学校に通える女子の数を今までで最も増やし、地球を守るために役に立」ったと成果を述べた。また、新しい革新的な連携の創造、世論の動員、意思決定の在り方の転換などの面を指摘したほか、野心的な目標設定の意義も強調している⁸。一方、同報告は、残された課題として、進展が地域や国を通して一様でなく、大きな格差が残っているとした上で、①男女不平等、②貧富間及び農村都市間の格差、③気候変動や環境悪化、④紛争、⑤貧困・飢餓、の 5 項目を挙げ、目標を定めた取組が必要となると指摘している⁹。なお、MDGs の達成状況については、次頁の図表 1 のように集約されている。

次に、有識者の見方を紹介すると¹⁰、MDGs によって、人間の福祉の向上や貧困撲滅などの課題に対して、これまでにない注目を呼ぶことができ、先進国の ODA や援助機関からの支援の増加、幾つかの途上国で貧困撲滅などに関する政策の優先順位の引上げをもたらしたこと、様々なセクター間の連携の強化や様々なステークホルダー参加を促したことなどが成功要因として挙げられている。一方、進展が見られなかった目標があったことを踏まえ、目標自体が各国の能力を考慮せずに、単一の、全ての国が目指すべき目標として作られており、グローバル・レベルとローカル・レベルを結ぶような仕組みが欠如していたことへの批判があるほか、開発の成果を重視した結果、効果が計測しにくい人権、公平性、グッド・ガバナンスのような課題が含まれなかった点にも批判があった。これに関連して、目標に含まれない課題には資源が投入されないとの負の側面も指摘されている。

このように、途上国のための貧困削減を目的としたグローバルな目標として設定された MDGs は、確かな成果を上げたものの、積み残した課題も多く、継続的な取組に向

ゲットを先取りしていたとされる。勝間靖「国際開発とミレニアム開発目標」勝間靖編著『テキスト国際開発論』（ミネルヴァ書房、2012 年）3 頁

⁶ 蟹江憲史「21 世紀の新グローバル・ガバナンス戦略」蟹江憲史編著『持続可能な開発目標とは何か』（ミネルヴァ書房、2017 年）189～190 頁

⁷ 外務省『2005 年版政府開発援助（ODA）白書』（2005 年 10 月）8～9 頁

⁸ 国連広報センター『ミレニアム開発目標報告 2015』（要約版）（2015 年 7 月）2 頁

⁹ 前掲注 8 報告 7～8 頁

¹⁰ 井口正彦、宮澤郁穂、蟹江憲史「ミレニアム開発目標における経験と反省」前掲注 6 書 34～37 頁

けて、「ポスト 2015 年開発アジェンダ」（以下「新アジェンダ」という。）をめぐる議論が展開されていった。

図表 1 MDGs 地域別達成状況

目標とターゲット	アフリカ		アジア				オセアニア	ラテンアメリカ・カリブ海	コーカサス・中央アジア
	北	サハラ以南	東	東南	南	西			
目標1：極度の貧困と飢餓の撲滅									
極度の貧困の半減	軽度の貧困	非常に重度の貧困	軽度の貧困	中度の貧困	重度の貧困	軽度の貧困	－	軽度の貧困	軽度の貧困
生産的雇用と働きがいのある人間らしい仕事	大規模な不足	非常に大規模な不足	中規模な不足	大規模な不足	大規模な不足	大規模な不足	非常に大規模な不足	中規模な不足	小規模な不足
飢餓の半減	軽度の飢餓	重度の飢餓	中度の飢餓	中度の飢餓	重度の飢餓	中度の飢餓	中度の飢餓	中度の飢餓	中度の飢餓
目標2：初等教育の普遍化の実現									
初等教育の完全な普及	高い就学率	中度の就学率	高い就学率	高い就学率	高い就学率	高い就学率	高い就学率	高い就学率	高い就学率
目標3：ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上									
初等教育への女子の平等な就学	同等に近い	同等に近い	同等	同等	同等	同等に近い	同等に近い	同等	同等
有給雇用における女性の割合	低い	中程度	高い	中程度	低い	低い	中程度	高い	高い
国会における平等な女性議員数	中程度	中程度	中程度	少ない	少ない	少ない	非常に少ない	中程度	少ない
目標4：幼児死亡率の引き下げ									
5歳未満幼児死亡率の3分の2引き下げ	低い死亡率	高い死亡率	低い死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	低い死亡率
目標5：妊産婦の健康状態の改善									
妊産婦死亡率の4分の3引き下げ	低い死亡率	高い死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	低い死亡率
リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス	中程度	少ない	多い	中程度	中程度	中程度	少ない	多い	中程度
目標6：HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延防止									
HIV／エイズのまん延防止および減少	低い発生率	高い発生率	低い発生率	低い発生率	低い発生率	低い発生率	低い発生率	低い発生率	低い発生率
結核のまん延防止および減少	低い死亡率	高い死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	中度の死亡率	低い死亡率	中度の死亡率
目標7：環境の持続可能性の確保									
改良された飲料水を利用できない人々の割合を半減	高い普及率	低い普及率	高い普及率	高い普及率	高い普及率	高い普及率	低い普及率	高い普及率	中程度の普及率
衛生施設を利用できない人々の割合を半減	中程度の普及率	非常に低い普及率	中程度の普及率	低い普及率	非常に低い普及率	高い普及率	非常に低い普及率	中程度の普及率	高い普及率
スラム居住者の生活を改善	低いスラム居住者の割合	非常に高いスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	中程度のスラム居住者の割合	－
目標8：開発のためのグローバル・パートナーシップの構築									
インターネット利用者	中程度	少ない	多い	中程度	少ない	多い	少ない	多い	多い
注：成果チャートは2つのレベルで作成されており、文書は現在の開発レベルを、色は以下の凡例に従いターゲットに対する進捗の程度を示している。									
達成又は高い進捗							不十分な進捗又は悪化		
良好な進捗							データ紛失又はデータ不十分		
着実な進捗									

注：成果チャートは2つのレベルで作成されており、文言は現在の開発レベルを、色は以下の凡例に従いターゲットに対する進捗の程度を示している。

達成又は高い進捗	不十分な進捗又は悪化
良好な進捗	データ紛失又はデータ不十分
着実な進捗	

（出所）国連広報センター「ミレニアム開発目標：2015 年成果チャート」を基に筆者作成

（2）持続可能な開発をめぐる議論

ア 地球サミット

1972 年、ローマクラブの報告書「成長の限界」が発表され、国連人間環境会議（ストックホルム会議）が開催されるなど、20 世紀も後半になると、人間の経済、社会活動の拡大に伴い、持続可能性への懸念が示されるようになった。そうした中、1987 年、環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）は、報告書「我ら共有の未来」の中で、持続可能な開発を「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義し、この概念に関するその後の議論に大きな影響を与えた。同委員会の定義については、抽象的で具体的政策への適用に難はあるものの、持続可能な開発の経済面、社会面及び環境面の相互依存性を考慮することの重要性の強化に加え、世代間の公平性を考慮することで開発に時間的側面を追加したと評価されている¹¹。

¹¹ 前掲注 6 論文 183 頁

持続可能な開発への国際的な関心を集め、取組の機運を高めたものとして、1992年にリオデジャネイロにおいて約180か国、100余名の首脳の参加を得て開催された環境と開発に関する国連会議（地球サミット）が挙げられる。同会議では、気候変動枠組条約と生物多様性条約という2つの重要な国際条約の署名のほか、「共通だが差異ある責任」原則など27の原則から成る「環境と開発に関するリオ宣言」、持続可能な開発に向けた諸課題に対するアクションプランとして「アジェンダ21」の採択も行われた。アジェンダ21では、主たるグループ¹²の役割強化がうたわれているほか、関連して、この取組をフォローアップするために持続可能な開発委員会（CSD）も設立された。同会議での議論については、それまでの「環境」と「開発」の対立が、両立を目指す方向へ認識論的転回が見られたとの評価¹³がある一方、当時の政治、経済的な背景から、リベラルな経済秩序を守りつつ、環境面と開発面のみに、個別に注目した結果、経済成長を優先し、市場メカニズムや機構こそが環境保護と開発の懸念を同時に達成するための最良の手段と見なす解釈を生み出したとの指摘¹⁴もなされている。

イ ヨハネスブルグ・サミット

期待されたアジェンダ21であったが、十分に実施されなかったことから¹⁵、10年後の2002年にはヨハネスブルグにおいて、その進捗状況のレビューとともに、新たな課題への対応も含めたより具体的な実施計画を策定するため、持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット：リオ+10）が開催された。同会議での議論では、経済、社会、環境のバランスが重視されたほか、マルチステークホルダー・ダイアログも設けられた。同会議の成果としては、アジェンダ21のフォローアップである「ヨハネスブルグ実施計画」、政治宣言である「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」のほか、特徴的なものとして、政府間交渉を要しない「タイプ2文書」の形で官民協力の取組の具体的計画をまとめた「パートナーシップ・イニシアティブ」が挙げられる。グローバル化による格差の拡大等により、それまでの南北対立に加え、先進国間や途上国間でも利害対立が生じる中で行われた同会議は、政治宣言の採択が一時危ぶまれるほど難航した。その結果、ヨハネスブルグ宣言が持続可能な開発の3本柱の実現を目指す国際社会の強い政治的意思として表明されているとは考えにくい旨の指摘¹⁶や、妥協を重ねて作り上げられた実施計画は、実効性、具体性に欠け、理念の主張に終始した内容となった旨の指摘¹⁷がなされた。また、パートナーシップ・イニシアティブについても、

¹² 女性、子ども・青年、先住民、非政府組織、地方自治体、労働者・労働組合、産業界、科学・技術者、農民の9つが挙げられている。

¹³ 毛利勝彦「環境と開発のガバナンスの歴史的潮流」太田宏、毛利勝彦編著『持続可能な地球環境を未来へ』（大学教育出版、2003年）18頁。ただし、その認識論的転回は、「環境」制約の観点から「開発」を捉え直す段階にとどまっていたとも述べている。

¹⁴ 前掲注6論文183～184頁

¹⁵ 理由として、マルチステークホルダー間の利害調整の困難さ、不十分な政治的意思、持続可能な開発という概念の曖昧さなどが指摘されている。太田宏、毛利勝彦「リオデジャネイロからヨハネスブルグまで」前掲注13書2～3頁

¹⁶ 毛利勝彦「ヨハネスブルグからの展望」前掲注13書、258頁

¹⁷ 大原淳子「持続可能な開発に関する世界首脳会議の成果」（開発援助動向レポート No. 5）（2002年9月15日）7～8頁<https://www.fasid.or.jp/_files/library/report/report5.pdf>

ひいき目に見たとしても、成功と失敗が混在していた、というのが多くの評価するところである旨の指摘¹⁸も見られるなど、多くの課題を残した。

(3) 2つの潮流の統合

ア リオ+20

持続可能な開発を目指す取組は、「開発（経済）」、「社会」、「環境」の統合的解決を目指すものであるが、実際の取組になると環境面に焦点が当たる傾向にあった¹⁹。そうした中、地球サミット以来の取組にもかかわらず、地球環境の悪化は進み、貧困撲滅での地域格差、富の偏在といった問題も顕在化していた。そこで、国際社会の持続可能な開発に向けた新たな政治的意思を確認し、取組を強化するため、2012年6月、再びリオデジャネイロで国連持続可能な開発会議（リオ+20）が開催された。

同会議では、①グリーン経済、②持続可能な開発のための制度枠組み、の2つをメインテーマとして議論が行われ、成果文書「我々の求める未来」が取りまとめられた。同会議の成果について、外務省は、国際社会全体としてグリーン経済に取り組むことに前向きなメッセージを出したこと、従来のCSDに代わる新たなハイレベル政治フォーラム（HLPF）の設置やSDGsのポストMDGsへの統合に合意したことなどを挙げている²⁰。一方、有識者からは、過去20年の総括が十分なされず、危機意識に裏打ちされた持続可能な開発への明確な転換の道筋は示せず、合意文書も過去の合意内容の再確認が多く新規性に乏しいといった厳しい指摘もなされている²¹。

同会議の成果として結果的に注目されることとなったSDGs²²は、2011年9月の国連総会でコロンビアが提案し、グアテマラが支持したものが起源とされる。先進国が欧州債務危機等への対応に追われる中、コロンビアなどの途上国が、開発（経済）中心のMDGsを環境や社会の側面も包括するSDGsへ統合するリード役を果たしたことは、それまでの多国間交渉との対比で注目された²³。

また、同会議では、サイドイベントなどで、先進国や国際機関が途上国を巻き込んで取り組む有志国連合の動きが見られた。こうした意欲のある国、国際機関、民間団体や企業などの有志連合による先駆的な取組には、コンセンサス方式の国連会議の限界を乗り越え、持続可能な開発を進める上での可能性が指摘されている²⁴。

¹⁸ 前掲注6論文184頁

¹⁹ 例えば、地球サミットで設置されたCSDについて、環境と開発を担当する両方の大臣が集まり、両者の組合せについて議論することが期待されたが、実際には環境大臣だけが集まって国連環境計画理事会と同じような議論をしているとの指摘がある。平石尹彦「国際機関のガバナンス」前掲注15論文64頁

²⁰ 外務省「国連持続可能な開発会議（リオ+20）（概要と評価）」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/rio_p20/gaiyo2.html〉

²¹ 松下和夫「国連持続可能な開発会議（Rio+20）の成果と今後の展望—グリーン経済を中心として」『日中環境産業』Vol. 48 No. 12（2012.12）30頁

²² SDGsが脚光を浴びた背景には、2つのメインテーマに関わる議論から顕著な成果が出てこないことが予想されるに伴い、「目玉成果」としてSDGsに注目が注がれるようになったとの指摘がある。蟹江憲史「SDGs（持続可能な開発目標）の特徴と意義」『学術の動向』（2018.1）9頁

²³ 古沢広祐「「リオ+20」への失望とかすかな希望」『世界』（2012.8）32頁、蟹江憲史「持続可能な開発のための2030アジェンダとは何か」前掲注6書9頁

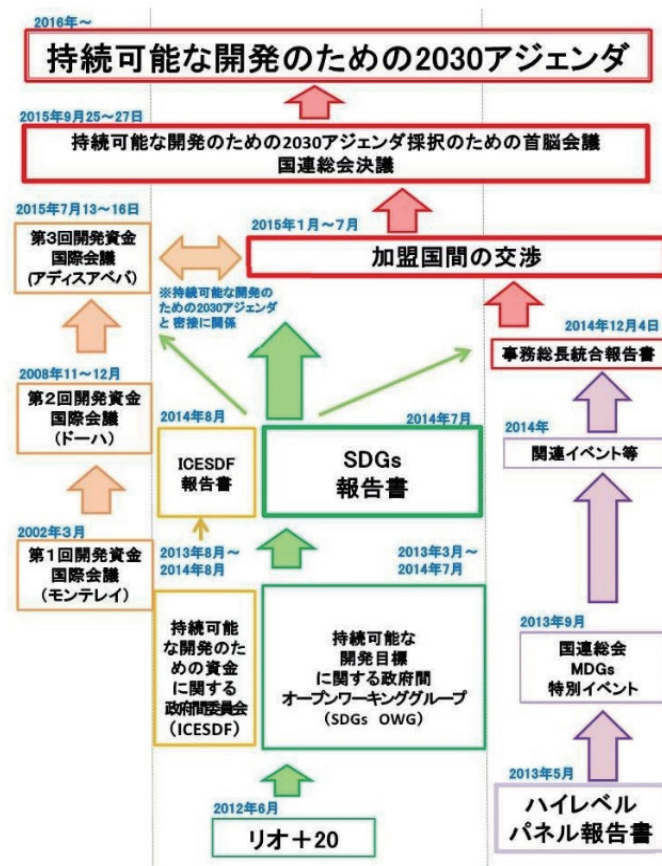
²⁴ 前掲注21論文31頁

イ 2030 アジェンダへの統合

先の 2. (1) イでも触れたように、MDGs が積み残した課題に引き続き取り組むため、新アジェンダの必要性が認識されていた。そうした中、国連内部では関係機関によるタスクフォース報告書（2012 年 5 月）や、潘基文事務総長が設置したハイレベルパネルの報告書（2013 年 5 月）がとりまとめられるなど、検討が進められていた。この段階では、新アジェンダは MDGs で取り上げられた課題を中心に構成され、SDGs はそこに追加的に加えられるか、追加項目となる程度と見られていた²⁵。

一方、リオ+20 では、SDGs は新アジェンダに整合的なものとして統合されるべきとされ、具体的内容は 30 名から成るオープン・ワーキング・グループ（OWG）²⁶を

図表 2 2030 アジェンダ採択までの流れ



（出所）外務省資料

（OWG）²⁶を設置して議論するとされた。OWGは、2013 年 3 月から 2014 年 7 月まで、計 13 回開催され、17 の目標、169 のターゲットの提案を盛り込んだ報告書を国連総会に提出している。

潘事務総長は、2014 年 12 月、政府間交渉の指針として、いわゆる「統合報告書」を提出し、SDGs の提案を含む OWG 報告書を評価するとともに、新アジェンダにおいて不可分一体を成す基本的要素として、尊厳、人間、繁栄、地球、正義及びパートナーシップの 6 つを示した。そのほか、2015 年 3 月の第 3 回国連防災世界会議（仙台）、同年 7 月の第 3 回開発資金国際会議（アディスアベバ）などの成果も踏まえつつ、同年 1 月から 7 回にわたる加盟国による政府間交渉を経て、同年 9 月 25 日の国連サミットにおいて新アジェンダが採択された。「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と名付けられた新アジェンダでは、2030 年までの国際目標として、OWG の報告書をほぼ踏襲する内容の SDGs が中核に置かれたほか²⁷、統合報告書が示

²⁵ 前掲注 22 論文 9 頁

²⁶ OWG を構成する 30 名の人选については、定数を大幅に超過する 70 か国から参加希望があり、調整の結果、1 名の枠を複数の国で共有できることとした。なお、我が国はイラン及びネパールと共有した。

²⁷ ハイレベルパネル報告以降、新アジェンダ関連の議論の場が OWG のみとなった結果、SDGs 議論のフレームワークに逆に取り込まれ、SDGs が中心に昇華されたと指摘する。前掲注 22 論文 9 頁。

した基本的要素については、人間、地球、繁栄、平和及びパートナーシップの「5つのP」²⁸として集約され、前文に明記された。同サミットにおいて、安倍晋三内閣総理大臣は、同アジェンダについて、「5つのP」の下、女性、保健、教育、防災、質の高い成長といった我が国が重視してきた要素が中心に据えられ、今後の取組を導くにふさわしい野心的なものと評価した上で、我が国も実施に最大限努力することを約束している²⁹

(4) SDGsの特色と意義

SDGsは、2030アジェンダで示された17の目標、169のターゲットのほか、国連統計委員会や専門家グループの検討を経て、2017年7月の国連総会で採択された、進捗を測定するための232の指標から構成されている。

その特色としては、①先進国も含め、全ての国に行動を求める普遍性、②誰一人取り残さない包摂性、③全てのステークホルダーが役割を担う参画型、④経済・社会・環境に統合的に取

り組む統合性、⑤定期的にフォローアップを行う透明性、の5つが挙げられている³⁰。中でも、②の包摂性については、我が国が開発協力の指導理念として掲げてきた「人間の安全保障」の考え方³¹が反映されたものと理解されている。

これまで本稿の中でも振り返ってきたように、長らく持続可能な開発をめぐる議論や取組が進められてきた中で、SDGsの新規性や意義はどこにあるのだろうか。この点については、各国レベルでの従来の取組が、経済政策や社会政策の陰に隠れ、環境政策の文脈で取り上げられるのにとどまっていたのに対し、SDGsはMDGsの後継というステータスを勝ち取り、普遍的課題となったことで、企業や自治体等の関心を高め、経済、社会的課題の中へかなり「主流化」しつつあるとの指摘がある³²。このことは、経済、社会、環境の統合を重視し、全てのステークホルダーを対象とするSDGsを実効あるものとする

図表3 SDGsの17の目標

目標1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4：全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5：ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
目標6：全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8：包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標9：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10：各国内及び各国間の不平等を是正する
目標11：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12：持続可能な生産消費形態を確保する
目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
目標14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

* 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。

（出所）外務省仮訳を基に筆者作成

²⁸ 英語の People、Planet、Prosperity、Peace、Partnership の頭文字をとって「5つのP」と言われる。

²⁹ 「持続可能な開発のための2030アジェンダを採択する国連サミット安倍総理大臣ステートメント」（2015年9月27日）〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101403.pdf>〉

³⁰ 外務省『『持続可能な開発目標』（SDGs）について』（2018年5月）2頁〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/about_sdgs_summary.pdf〉

³¹ 外務省は、「人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方」と説明している。〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/security/index.html>〉

³² 前掲注22論文9頁

上で重要であると思われる。その前提には、貧困撲滅や社会的包摂という中心的課題の解決には他の課題解決が必須であるという「複雑性」の認識がある³³。

また、SDGsにはMDGsの教訓を踏まえた工夫も見られる。MDGsでは、各国の能力に応じた国際目標が十分に考慮されず、オーナーシップの欠如や実施の障害になった。そこで、SDGsでは、グローバル・レベルの共通目標が設定されたほかに、それを踏まえつつ、各国が国内の優先課題や能力に応じてターゲットを定めることとしている。SDGsは普遍的な目標であり、先進国についても同様の取組が求められる。そのほか、グローバル・レベルでのモニタリングに関しては、HLPFが中心的な責任を担うこととされ、国連事務総長による年次報告や、4年に一度の「グローバル持続可能な開発報告」(GSDR)なども含め、進捗状況の確認やグッド・プラクティスなどの相互学習を図ることにより、「誰一人取り残さない」取組を目指している。

これまでの持続可能な開発に関する議論の集大成とも言えるSDGsは、経済、社会、環境の諸問題を包括的に扱うという内容面だけでなく、グローバル・ガバナンスの在り方としても革新的であるとされる。すなわち、あるべき姿を目標として掲げて出発するトップダウンで、かつ、未来の姿から現在を振り返ることで政策を積み上げるバックキャスティングのアプローチをとり、指標で到達度は測るが、どのように目標達成するかという手段は扱わない点が特筆される³⁴。気候変動問題等で見られるように、各国ができることをすり合わせて築き上げる国際法的な枠組みを中心に問題解決へ取り組むという在り方が困難に直面している今日、目標設定による新たなグローバル・ガバナンスの実効性が試されていると言えるだろう。

3. SDGsの達成に向けた取組

国際社会は、2030年までにSDGsを中核とする2030アジェンダを完全に実施することを約束した。採択から既に3年が経過しているが、同アジェンダの広範かつ野心的な内容を考えれば、速やかで効果的な取組が求められる。ここでは、国連及び我が国の取組について、体制面を中心に概要を紹介しつつ、課題も見ていきたい。

(1) 国連の取組と課題

ア 年次SDGs進捗報告

2030アジェンダは、国連事務総長に対し、グローバルな指標枠組み及び各国の統計・情報システムにより作成されたデータに基づき、毎年「年次SDGs進捗報告」を作成し、HLPFのフォローアップ・レビューに提出することを求めている。

2018年6月20日に公表された最新版の報告書の概要を紹介すると³⁵、特徴的な点としては、紛争と気候変動が飢餓や強制避難などの課題を助長する大きな要因と指摘し、飢

³³ 前掲注6論文189頁

³⁴ 前掲注23 蟹江論文1頁。なお、従来型のアプローチは、ボトムアップ、フォアキャスティングを特色とするもので、「国際レジーム」と呼ばれる。

³⁵ 国連広報センター「紛争と気候変動が持続可能な開発への取り組みに影響:持続可能な開発目標(SDGs)報告2018」(2018.6.22) <http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/29159/>

餓人口が2015年の7億7,700万人から2016年には8億1,500万人へと、十数年ぶりに増加したことを明らかにしている。また、その他のターゲットや指標と関連する具体的な数字については、1日2ドル未満で暮らす人々の数が大幅に減少し、その割合が2000年の26.9%から2017年には9.2%となったことや、5歳未満の乳幼児死亡率が低下し、特に後発開発途上国で50%近い減少が見られるといった改善点を指摘する一方、今なお23億人が基本的な衛生施設を利用できず、8億9,000万人を超える人々が屋外での排泄を強いられていること、マラリアの症例が2013年の2億1,000万件から、3年後には2億1,600万件に増加するといった負の側面も明らかになった。こうした状況を踏まえ、アントニオ・グテーレス事務総長は報告書の序文において、私たちが緊迫感を持って取り組むことを訴えている。

イ HLPF

前述のとおり、2030 アジェンダ及びSDGsの実現に向けた取組をグローバル・レベルにおいてレビュー、フォローアップする役割を担うのがHLPFである。HLPFは、CSDに代わるものとしてリオ+20で設置されたものであるが、毎年開催される閣僚級会合（経済社会理事会主催）のほか、4年に一度、首脳級会合（総会主催）を開催することにより、政治的コミットメントの強化が図られている。

HLPFは、2030 アジェンダの採択以降、3回開催されており、各国政府関係者のほか、市民社会、企業、その他の多様なステークホルダーが集い、様々な会議やサイドイベントなどを通じて、SDGsの進捗や課題について議論が行われ、経験等の共有を図る場となっている。開催に当たっては、毎年、テーマが設定されており、直近の2018年7月のHLPFでは、「持続可能で強靱（レジリエント）な社会への転換」がテーマとされた。また、テーマごとの集中レビューも行われており、2018年では、SDGsのうち、目標6、7、11、12及び15が対象とされたほか、目標17については毎年レビューを行うこととなっている³⁶（目標については、図表3を参照。）。

HLPFの全日程の中でも、特に注目度が高いとされるのが、3日間の閣僚級会合において行われる、2030 アジェンダに関する取組を各国が発表する自発的国家レビュー（VNR）である。これまでの3年間で111か国がVNRを行っており、我が国も2017年に岸田外務大臣（当時）が出席し、日本の取組をアピールした。

HLPFについては、グローバル・レベルでの進捗をモニタリングする中核制度と位置付けられており、GSDRなどの活用により、科学と政策のインターフェイスを強化し、SDGsに関する科学的評価を総合的に評価するという挑戦的な役割が期待されている³⁷。一方、VNRに関して、実質的な議論がなく³⁸、「私たちはこっだけしました、偉

³⁶ 過去のテーマは、2016年が「誰一人取り残さないことを確かなものに」、2017年が「変化する世界における貧困の根絶と豊かさの推進」であった。また、2017年は、目標1、2、3、5、9、14及び17がレビューの対象とされた。なお、2019年については、「人々のエンパワーリング、包摂性と平等の確保」をテーマとし、残った目標4、8、10、13、16及び17についてレビューが予定されている。国連ウェブサイト<<https://sustainabledevelopment.un.org/hlpf>>

³⁷ 蟹江憲史、小坂真理「21世紀の持続可能なガバナンスとSDGs」前掲注6書300～301頁

³⁸ 多数の国が発表を行うVNRでは、発表及び質疑の時間が各国15分ずつと限られたものとなっている。

いでしょ」という発表会を行っている³⁹、うまく動いている事例を提示する段階にとどまっており、このような発表内容ではプロセスが形骸化するおそれがある⁴⁰といった見方もあり、今後、いかに実質的な役割を果たしていけるかが問われるであろう。

なお、2018年のHLPFでは、閉幕時に採択される閣僚宣言に対し、SDGsの下で多国間貿易体制の推進を約束することに異議を唱えた米国が反対⁴¹するなど、トランプ政権が進める米国第一主義の政策が、今後のSDGs推進にも影響を及ぼす可能性がうかがわれた点は注意を要すると言えるだろう。

(2) 我が国の取組と課題

途上国向けの開発目標であったMDGsとは異なり、先進国も含めた全ての国を対象とし、持続可能な開発の実現を目指した行動を要求する2030アジェンダに対応し、SDGsを達成するためには、我が国も経済、社会、環境という3つの側面の統合や全てのステークホルダーと連携していくための体制整備を行う必要がある。また、我が国には、そうした取組の成果も踏まえ、適切な開発協力等を行い、国際社会全体のSDGs達成に貢献していくことが求められている。次に、我が国の取組について見ていくこととする。

ア 政府全体としての取組

政府は、広範多岐にわたる課題に統合的に取り組む必要がある2030アジェンダの性格を踏まえ、SDGsに係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に、内閣総理大臣を本部長とし⁴²、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」(以下「推進本部」という。)を設置している(2016年5月20日閣議決定)。また、

図表4 SDGs実施方針の概要

持続可能な開発目標(SDGs)実施方針の概要	
● ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」 ● 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任 ● フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。 【8つの優先課題と具体的施策】	
①あらゆる人々の活躍の推進 ■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実	②健康・長寿の達成 ■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ■国土強靱化の推進、防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
⑦平和と安全・安心社会の実現 ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進	⑧SDGs実施推進の体制と手段 ■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

(出所) 推進本部資料

³⁹ 「自主的国別レビュー(VNR) HLPFレポートVol.10」(2018.7.16) <<https://japan-youthplatform.wixsite.com/jyps/single-post/2018/07/15/%E3%80%90%E8%87%AA%E4%B8%BB%E7%9A%84%E5%9B%BD%E5%88%A5%E3%83%AC%E3%83%93%E3%83%A5%E3%83%BCVNR%E3%80%91HLPF%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88-Vol1>>

⁴⁰ 池上清子『『ハイレベル政治フォーラム』レポート～SDGs達成に向けた課題～』(2017.8.8) <<https://www.plan-international.jp/blog/4978/>>

⁴¹ 賛成164、反対2で採択された。なお、米国のほか、イスラエルも目標16(平和と公正の確保)に関わる部分が政治的として反対している。日本貿易振興機構「国連の『持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム』閉幕」(2018.7.26) <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/07/2d5711b54c945fe0.html>>

⁴² 内閣官房長官及び外務大臣が副本部長とされている。

SDGsの達成に向けた我が国の取組を広範な関係者が協力して推進していくため、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の関係者が集まり、意見交換を行う「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」（以下「円卓会議」という。）を推進本部の下に設置している⁴³。

推進本部は、2018年11月15日現在、5回開催されており、SDGsに関する実施方針やアクションプランの決定等を行っている。2016年12月の第2回会合で決定された実施方針では、ビジョン、実施原則、フォローアップのほか、8つの優先課題と具体的施策が明らかにされた（図表4参照）。

また、政府は、決定した取組体制や実施方針も踏まえ、2017年7月、国連のHLPFにおいてVNRを行ったことに加え、同年12月の推進本部第4回会合では、日本の「SDGsモデル」の構築に向けた取組の基礎となる「SDGsアクションプラン2018」を、翌2018年6月の第5回会合ではその拡大版をそれぞれ決定している（図表5参照）。

図表5 拡大版アクションプランのポイント



（出所）推進本部資料

拡大版アクションプランでは、日本の「SDGsモデル」の特色として、①SDGs

⁴³ 円卓会議の設置根拠は閣議決定ではなく、2016年9月8日の推進本部幹事会決定となっている。

と連動する「Society 5.0⁴⁴」の推進、②SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり、③SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメントの3本柱を挙げている。

また、SDGsの達成には社会の大変革が求められ、そのためには様々なステークホルダーの役割と意識喚起が不可欠であることも踏まえ、SDGsの達成に向けて優れた取組を行っている企業又は団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」制度を創設し、2017年12月に第1回目の発表が行われた⁴⁵。

イ JICAの取組

SDGsは、MDGsを引き継ぐ国際開発目標としての側面も有しており、我が国の開発協力に関わる外務省、特にその実施の中心を担う独立行政法人国際協力機構（JICA）の取組は引き続き重要と言える。2030アジェンダの決定を受け、JICAは2016年9月にSDGsポジション・ペーパーを発表している⁴⁶。そこでは、SDGsに係るJICAの協力の3本柱として、①人間の安全保障と質の高い成長の理念を推進するSDGs達成でリーダーシップを発揮、②我が国自身と開発協力の経験を活かし、SDGsの10のゴール（目標）⁴⁷で中心的役割を果たす、③SDGs達成に向けインパクトを確保するため、国内外のパートナーとの連携、イノベーションを図る、が挙げられている。

また、ポジション・ペーパーでは、「人間中心」、「誰一人取り残されない」というSDGsの基本理念がJICAのビジョンやミッションと整合的であるとの認識を示した上で、我が国が開発協力大綱で重点課題としている包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅というアプローチの推進にSDGsが貢献するとの評価がなされている。一方、我が国のアプローチとSDGsとの違いも踏まえ、これまで以上に幅広いステークホルダーとの連携が必要になると指摘するとともに、SDGsが他の課題との比較で明確にしなかった各国の文化や価値観を尊重した多様性の確保について、我が国は引き続き支援していく必要があるなどとしている。

そのほか、ポジション・ペーパーは、各目標の関係性や包括性を失うことなくSDGsの取組を進めていくため、目標の構造化を試みている。具体的には、目標1（貧困撲滅）、5（ジェンダー平等）、10（格差是正）、16（平和・ガバナンス）を総合的な取組で達成される究極的な目標と位置付ける一方、目標3（健康）、4（教育）は開発の基礎としている⁴⁸。その上で、JICAは先に示した10の目標の達成に関して中心的な役割を果たすとし、これらを先の4つの究極的な目標の達成に貢献する中間的な目標としてい

⁴⁴ 政府の説明では、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（超スマート社会）とされる。人類の歩んできた狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会として名付けられた。

⁴⁵ 森林総合産業の構築（経済）、地域エネルギー自給と低炭素化（環境）、超高齢化対応社会の創造（社会）に統合的に取り組む北海道下川町が推進本部長（内閣総理大臣）賞を受賞したほか、11の団体（企業、NPO、大学、地方自治体等）が推進副本部長賞やパートナーシップ賞（特別賞）を受賞した。受賞団体と取組の概要は以下を参照。〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000321353.pdf>〉

⁴⁶ 全文は以下を参照。〈https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/ku57pq00001qfok2-att/JICA_torikumi.pdf〉

⁴⁷ 具体的には、図表3の目標2（飢餓・栄養）、3（健康）、4（教育）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、8（経済成長・雇用）、9（インフラ・産業）、11（都市）、13（気候変動）、15（森林・生物多様性）を指す。

⁴⁸ 目標2、6については、発展の初期段階で必要なものと位置付けられることも多いとの記述もある。

る⁴⁹。また、目標 8（経済成長・雇用）のうちの雇用、12（持続可能な生産と消費）については、民間企業や市民社会等の取組を適切に支援するほか、目標 17（実施手段・パートナーシップ）については、いずれの事業でも確保が必要な目標とし、連携強化の方針も示している。こうした認識に基づく SDGs の体系的な理解は、我が国の「SDGs モデル」の構築に重要と考えられ、今後の取組と成果を注視していく必要があるだろう。

ウ 企業の取組

SDGs では、多様なステークホルダーの役割が求められており、従前に増して企業の積極的な取組が不可欠となっている。企業活動と社会との調和が問われる中、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）は、1991 年に企業行動憲章を制定し、会員企業に高い倫理観と責任感を持った行動を促してきたが、SDGs の決定を踏まえ、2017 年 11 月、Society 5.0 の実現を通じた SDGs の達成を柱に同憲章の改定を行った。さらに、2018 年 7 月には、会員企業が取り組む 165 の事業を集めた事例集「Innovation for SDGs」の作成や特設サイトの開設など、積極的な取組を見せている。

また、投資家からの評価は企業の行動決定に大きな影響を与える。世界では、SDGs の達成に不可欠となる環境、社会、企業統治への取組を重視して投資先を選択する「ESG 投資」が広がっており、世界持続可能投資連合（G S I A）の 2016 年の調査によれば、世界の投資額の 4 分の 1 を占めるに至っている⁵⁰。欧州の 12 億ドル、米国の 8.7 億ドルなどと比較して、我が国の現状は 0.5 億ドルと少ないものの、2017 年 7 月には世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）が、1 兆円規模で ESG 投資による運用を開始し、今後も増やす方針を示したほか、環境省が設置した金融機関幹部らによる「ESG 金融懇談会」が、2018 年 7 月に「ESG 金融大国」を目指すとの提言をまとめるなど関心が高まっており、今後、企業行動にどのような影響を与えていくか注目される。

エ 課題

我が国の取組について、課題も指摘されている。まず、取組全般について、持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）とドイツのベルテルスマン財団が共同発表している 2018 年版の報告書は、我が国の進捗状況に関するスコアを世界 15 位とした上で、目標 4 についての評価は高いものの、目標 5、12、13、14、17 については評価が厳しく、特に目標 13 については悪化していると指摘している⁵¹。

次に、数多くの目標に統合的に取り組む必要がある SDGs では、国家だけでなく、多様なステークホルダーとの真の連携が求められる。円卓会議を設置した趣旨はそこにあるわけだが、その運営について厳しい指摘もなされている。円卓会議のメンバーでもある稲葉雅紀 SDGs 市民社会ネットワーク業務執行理事は、アクションプランがドラフト段階で円卓会議に提出されず、完成後に報告の形で提出されたことを踏まえ、マル

⁴⁹ 国や地域の状況によっては、目標 12、14（海洋）等が重要な目標となることがあり、我が国が知見を有する課題等の場合は、JICA が自身の事業として積極的に取り組む場合もあるとする。

⁵⁰ 『毎日新聞』（平 30.8.5）

⁵¹ 報告書は以下を参照。〈<http://sdgindex.org/assets/files/2018/02%20SDGS%20Country%20profiles%20edition%20WEB%20V3%20180718.pdf>〉 248 頁

チステークホルダーとの協議プロセスの欠如であり、これでは円卓会議の存在意義が相当消えてしまうと警鐘を鳴らしている。また、アクションプランの内容についても、3本柱の枠組み自体が「誰一人取り残さない」のデザインになっていないと指摘し、市民側からの提起として「ボトムアップアクションプラン」を作成するので、政府が2018年末に策定する「アクションプラン2019」や、2019年9月のHLPF首脳級会合で打ち出すと思われる日本型SDGsモデルを念頭に、市民社会の声がどこまで反映されるかがポイントと述べている⁵²。円卓会議の運営に限らず、現場レベルを含め、広範なステークホルダーとの実質的な連携に向けた取組が問われていると言えるだろう。

また、重要なステークホルダーである企業の取組に関しても、経団連などが前向きに取り組む中、SDGs関連の取組をビジネスチャンスよりも経営リスクへの対応と考えている企業がなお多いとの調査結果が発表されたほか⁵³、SDGsと関連の深いCSR事業に関して、企業のCSR部門と事業部門との連携が進んでいない企業が多いとの指摘もあり⁵⁴、SDGsへの取組を普遍化していくためには、こうした点での理解を促進していく必要があり、その意味でもESG投資の果たす役割が期待される。

そのほか、国連貿易開発会議が途上国におけるSDGsの達成に年間約2.5兆ドルの投資不足が生じると試算する中で、政府開発援助やESG投資のほか、国際連帯税を含む革新的資金調達の在り方についても検討を進めていく必要があるだろう。

4. おわりに ～ステークホルダーとしての国会～

ここまで見てきたように、2030アジェンダは、国際社会が長らく取り組みながらも十分な成果を上げることができなかった持続可能な開発について、MDGsで一定の成功を収めた目標設定のガバナンスを活用して実現を目指す野心的なチャレンジである。同アジェンダの第45パラグラフは、必要となる予算の可決や効果的な実施に関する説明責任を確実にするため、国会議員が果たす不可欠な役割に言及している。そうした点も念頭に我が国国会における議論を見ると、折に触れてSDGsが取り上げられており、関心の高まりが確認できるが、個別的、単発的な場合が多く、SDGs全般に関する議論となると、参議院政府開発援助等に関する特別委員会の参考人質疑と委員会決議が目立つ程度と思われる⁵⁵。諸課題の統合的解決が求められるSDGsの性格を考えれば、今後一層の充実した議論が期待される。

そうした中、SDGsを具体的な調査項目の一つとして取り上げている参議院国際経済・外交に関する調査会での今後の議論にも注目したい。調査会ではこれまでに、国際社会の今日的課題の解決や我が国の外交力強化の観点から、多様な主体と連携した重層的な外交

⁵² 「SDGsボトムアップアクションプランとは～市民社会から見たSDGsアクションプランへの提言」 HUFFPOST 日本版<https://www.huffingtonpost.jp/sdgs_japan/bottom-up-sdgs_a_23534471/>

⁵³ 『朝日新聞』(平30.3.15)

⁵⁴ 『日本経済新聞』夕刊(平29.12.11)なお、CSRは企業の社会的責任を指し、CSR事業としては、本業以外の社会貢献活動や環境対策などの推進が挙げられる。

⁵⁵ 第193回国会参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第4号(平29.6.7)、第190回国会参議院政府開発援助等に関する特別委員会会議録第4号(平28.4.13)など。なお、委員会決議は<http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/190/i417_052001.pdf>を参照。

の重要性が取り上げられており、議会や政党の役割も含め、諸外国の制度の調査も行ってきた。その中でも、共和党系、民主党系、経済界系、労働組合系の4つのコア組織を傘下に収め、それぞれの強みを活かし、諸外国への民主主義の普及に取り組む米国民主義基金（NED）の仕組みは興味深い。むろん、諸制度や文化の異なる我が国に同種の仕組みを導入することには課題があるとしても、SDGsの達成に向けた多様なステークホルダーの連携の在り方を考えていく上で、NEDの仕組みは示唆を与えられると思われる。

2019年は我が国でG20や第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催されるほか、同年秋には国連のHLPF首脳級会合でSDGsのレビューが行われる。主要なステークホルダーとして、国会も日本型SDGsモデルを構築していくために、なお一層の貢献が期待されていると言えるだろう。

（わきた ゆういち）